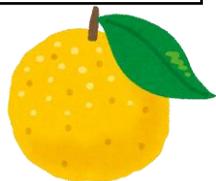


(まふ (MAFF)) は、農林水産省の英語表記「Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries」の略称です)

本誌のご案内



- 令和6年度豊かなむらづくり全国表彰 農林水産大臣賞受賞
大田原とうがらしの郷づくり推進協議会
- 令和7年度農林水産予算概算決定の概要
- 統計情報 令和5年農業産出額及び生産農業所得(栃木県)
- 特定家畜伝染病の発生予防とまん延防止について
- まふとち通信電子版のお知らせ
- 情報コーナー

令和6年度豊かなむらづくり全国表彰 農林水産大臣賞受賞 大田原とうがらしの郷づくり推進協議会

農林水産省では、農山漁村における「むらづくり」の優良事例を表彰し、その業績を広く紹介することを通じて、農山漁村におけるむらづくりの全国的な展開に繋げていくために、毎年度、農林水産祭の一部門として「豊かなむらづくり全国表彰事業」を実施しています。

取組概要

・「とうがらしの郷大田原」を復活させるため、唐辛子を核とした町おこし事業を始めるに当たり、酒造会社、飲食店、小売業者、ホテル、菓子業者、生産者等の多様な業種の30人が会員として協議会を発足し、唐辛子を使った商品開発(ラーメン、どら焼き、羊羹、唐揚げ)や唐辛子入りのお風呂の提供等の幅広い活動を展開している。



・栃木三鷹の更なるブランド化推進のため、三鷹品種の唐辛子を使用した唐辛子粉を「栃木三鷹」として地域団体商標登録を行い、「大田原市と栃木三鷹を全国に広めよう!」をモットーに、「栃木三鷹」とともに、とうがらしの郷大田原の認知度・日本一を目指している。

・市内の小中学校の学校菜園に唐辛子栽培導入を企画し、苗を無料配布し、子供たちに畑やプランター等に植え付けをしてもらい、今では毎年9割の小中学校が参加するまで浸透している。「七味づくり体験」では、「唐辛子の粉で目が痛い、ゴーグルが欲しい」、「家に帰ったら、早くそばにかけて食べてみたい」などの声も聞かれた。

・東京都内でのイベントへ出展し、大田原市産唐辛子料理を提供するとともに、毎年11月に市内で開催する「とうがらしフェスタ」には、例年1万人以上の来場があり、唐辛子商品の販売や七味づくり体験を行うなど都市農村交流の促進に寄与している。



生産量日本一宣言イベント



とうがらしの栽培講習会

令和7年度農林水産予算概算決定の概要

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、食料安全保障の強化、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進。

令和7年度総額 2兆2,706億円（2兆2,686億円）

※（ ）内は令和6年度当初予算額

農林水産予算の総額は2兆2706億円で**対前年比20億増**。

内訳は公共事業費6,966億円、非公共事業費1兆5741億円。

農畜産業振興機構(alic)による特別対策（100億円）を実施。

【主な内容】

① 食料安全保障の強化

※（ ）内は令和6年度当初予算額

○水田活用の直接支払交付金等	2,870億円（3,015億円）
○持続的生産強化対策事業	142億円（148億円）
○共同利用施設の整備	200億円（121億円）
○輸出産地・事業者の育成・展開	68億円（44億円）

② 農業の持続的な発展

○地域計画実現総合対策	384億円
○新規就農者育成総合対策	107億円（96億円）
○スマート農業技術活用促進集中支援プログラム	182億円
○農業農村整備事業＜公共＞	3,331億円（3,326億円）
○収入保険制度の実施	399億円（348億円）

③ 農村の振興（農村の活性化）

○農山漁村振興交付金	74億円（84億円）
○鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	100億円（100億円）

④ みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

○みどりの食料システム戦略 実現技術開発・社会実装促進事業	17億円（18億円）
○環境保全型農業直接支払交付金	28億円（26億円）
○みどりの食料システム戦略推進 総合対策	6億円（7億円）

⑤ 多面的機能の発揮

○多面的機能支払交付金	500億円（486億円）
○中山間地域等直接支払交付金	285億円（261億円）

⑥ カーボンニュートラルの実現・花粉症解決に向けた森林・林業・木材産業総合対策

○森林整備事業＜公共＞	1,256億円（1,254億円）
○治山事業＜公共＞	625億円（624億円）

⑦ 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

○水産基盤整備事業＜公共＞	731億円（730億円）
---------------	--------------

★令和7年度農林水産予算概算決定

詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r7kettei.html>



【農業産出額（栃木県）】（表1）

令和5年の栃木県の農業産出額は2,959億円で、前年に比べ8.9%増加しました。これは、主に豚及び野菜は減少したものの、米及び鶏の産出額が増加したためです。主要部門別に構成割合をみると、野菜が25.2%（745億円）で最も高く、次いで米が19.8%（586億円）、乳用牛が16.0%（472億円）の順となっています。

【生産農業所得（栃木県）】（表1）

生産農業所得は1,086億円で、前年に比べ2.5%増加しました。

【農業産出額上位10品目（栃木県）】（表2）

栃木県の農業産出額の上位10品目は、鶏卵及び日本なしで順位上昇がありました。

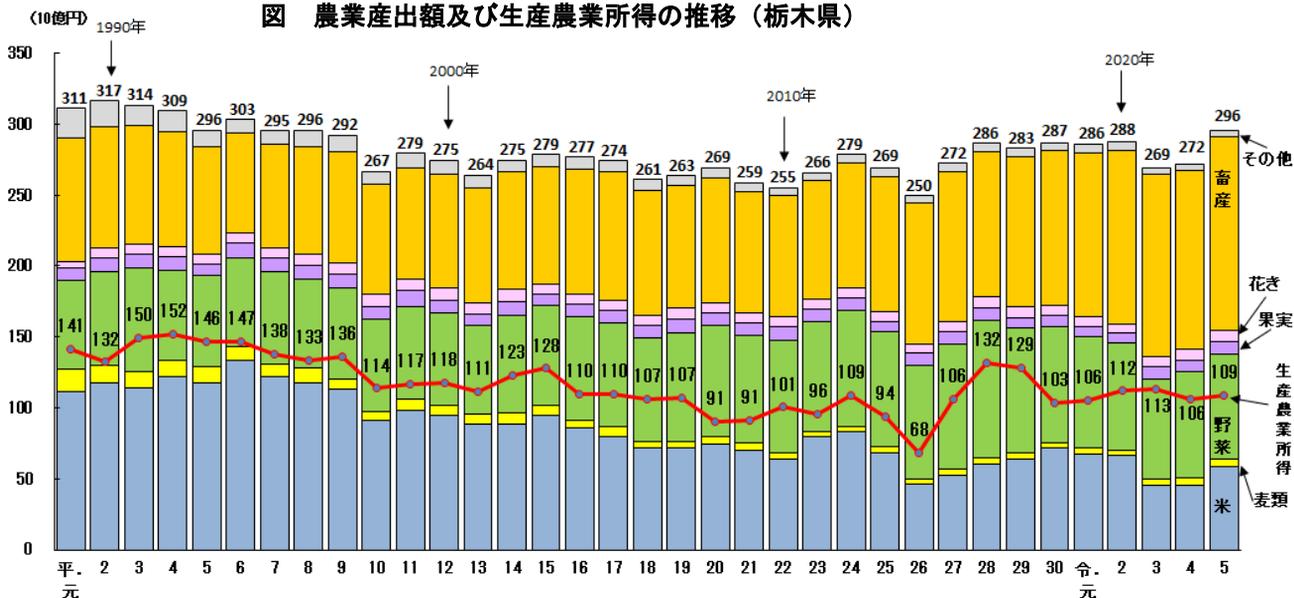
表1 農業産出額の概要（栃木県）

区 分	令和5年		対前年 増減率
	実 額	構成割合	
	億円	%	%
農業産出額	2,959	100.0	8.9
うち耕種	1,586	53.6	9.4
うち 米	586	19.8	27.9
麦類	50	1.7	8.7
野菜	745	25.2	△ 0.5
果実	89	3.0	8.5
花き	74	2.5	△ 3.9
うち畜産	1,367	46.2	8.3
うち 肉用牛	251	8.5	2.9
乳用牛	472	16.0	0.6
豚	279	9.4	△ 2.8
鶏	363	12.3	39.6
生産農業所得	1,086	-	2.5

表2 農業産出額の上位10品目（栃木県）

順位	令和5年			(参考) 前年順位
	品 目	農業産出額	構成割合	
		億円	%	
1←	米	586	19.8	1
2←	生 乳	435	14.7	2
3↑	鶏 卵	348	11.8	6
4↓	豚	279	9.4	3
5↓	い ち ご	277	9.4	4
6↓	肉 用 牛	251	8.5	5
7←	も や し	106	3.6	7
8←	ト マ ト	78	2.6	8
9↑	日 本 な し	53	1.8	10
10↓	に ら	49	1.7	9

図 農業産出額及び生産農業所得の推移（栃木県）



注：その他は、雑穀、豆類、いも類、工芸農作物、その他作物、養蚕及び加工農産物を含む
 なお、平成13年から日本標準産業分類の改訂により、養蚕は畜産計に含む

詳しくは、以下のURL又は二次元バーコードからご覧ください。
 令和5年農業産出額及び生産農業所得（管内）

https://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/kohyo/2024kekka.html#R06PR05



高病原性鳥インフルエンザが令和7年、年明けから全国で続発しています。
また、養豚における豚熱発生の要因の一つである野生イノシシへの豚熱ウイルス感染も県内で確認が相次いでいます。

養鶏、養豚を飼養管理している皆様方には、県家畜保健衛生所の指示、指導に基づき、「飼養衛生管理基準」の徹底をお願いします。

◆農林水産省「家畜の病気を防ぐために」

https://www.maff.go.jp/j/souan/douei/katiku_yobo/index.html



まふとち通信電子版のお知らせ

関東農政局栃木県拠点では、本誌「まふとち通信」と併せ、農政や食と農のイベントに関する情報メール「まふとち電子版」を、栃木県内の生産者や関係機関の皆様へ、毎月（1～2回）、配信しています。

新規で配信を希望される方は、下に記載のアドレスまたは二次元コードより、配信希望のメールをお送りください。

〈配信希望のメールに記載頂きたいこと〉

- 1.メール件名は、「まふとち希望」としてください。
- 2.メール本文には、次の事項を記載してください。
 - ・所属（学校、団体、会社等）※個人の方は不要です。
 - ・氏名
 - ・お住まいの市町



栃木県拠点地方参事官室 宛てアドレス： tochigi_sanjikansitu@maff.go.jp

情報コーナー

(1) 【お米に関する情報】 米に関するマンスリーレポート📄

農林水産省は、米に関する価格動向や需給動向に関するデータを集約・整理した「米に関するマンスリーレポート」を公表しています。ぜひご活用ください。

◆詳しくは、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>



(2) 【補助事業参加者の公募】

農林水産省が参加者を募集している補助事業等を紹介します。

◆詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html#no>



(3) 【輸出に取り組む皆様へ】 お役立ち資料集

関東農政局では農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、関係資料等を作成しました。特にこれから輸出の初めの一步を踏み出す農業者及び食品製造事業者の皆様の参考となるようまとめましたので是非、ご活用いただければと思います。

◆詳しくは、こちらをご覧ください。



https://www.maff.go.jp/kanto/keiei/zigyo/yusyutu_sokushin/kanto_gfp_export_doc.html

お問合せ先：農林水産省関東農政局栃木県拠点（栃木支局）地方参事官室

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央2-1-16

TEL: 028-633-3311（代表） Mail: tochigi_sanjikansitu@maff.go.jp

ホームページ: <http://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/tochigi/index.html>

